



きれいな水 豊かな農業

～ 下流域だより ～ Vol. 1 1



【 本号の話題 】

- ☆ 藍住町で小学生と土地改良区の方を対象に工事現場の見学会を開催
- ☆ 吉野川下流域改良区からのお知らせ
 - ・総代選挙のお知らせ
 - ・平成19年度通常総代会報告

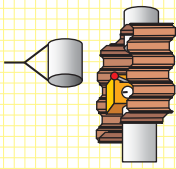


国営吉野川下流域農地防災事業の
ホームページもご覧ください！

四国東部 |

検索

地元の小学生在水路トンネルにご招待！



2月4日、藍住西小学校の4年生100名のみなさんに藍住町富吉地区で行っている水路工事の現場を見学してもらいました。この地区は、住宅や道路が密集しており地表面を直接掘る工事が難しいため、トンネル方式（推進工法）により水路を地下に埋めています。大変寒い日でしたが、みなさん元気いっぱい興味深く見学していました。

① まず学校へお邪魔して水路工事について分かりやすく説明！

この工事でできる水路で農業のための“きれいな水”運びます。
おいしいお米や野菜が今よりたくさん採れると良いですね！



③ いよいよ地下へ！
少し足がすくんでいます・・・



⑤ 水路トンネルを奥に進むと
土を掘る機械に遭遇！



② 現場に到着。
ヘルメットをかぶり注意点を聞いてください！



④ ここが工事をしている場所だよ！

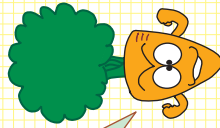


今どのくらい深いにいるの？



道路から
約7m下だよ。

⑥ 地下に埋める水路管にみなさんの“将来の夢”を書いてもらいました！



みなさんの夢が叶いますように！
見学会の後に感想文をたくさん
もらったよ。ありがとう〜！



吉野川下流域土地改良区“総代選挙”のお知らせ

平成16年9月24日に就任いただいた現総代の任期（4年）が平成20年9月23日をもって満了となります。つきましては下記の日程（予定）にて総代選挙を行います。

国営事業による幹線水路の建設が進み、吉野川のきれいな水が地区内へ配水される日が近づいています。国営施設の運用に向け、吉野川下流域土地改良区としても管理体制を確立すべく大切な時期となりますので、各選挙区から総代への立候補をよろしくお願致します。

併せて、現総代の皆様には大変お世話になっております。任期満了まで引き続きよろしくお願致します。

※吉野川下流域土地改良区の総代選挙は、公職選挙法に従い厳粛に執行します。選挙に係る公示は、関係3市5町および吉野川下流域土地改良区の事務所に掲示します。

一 総代選挙執行日程（予定）
平成20年
8月9日：選挙人名簿縦覧開始（5日間）
吉野川下流域土地改良区事務所
9月9日：選挙期日の告示
9月10日：立候補届出締切日
9月16日：投票日

◎ 総代の定数

選挙区	区域	総代数
第1区	徳島市	14人
第2区	鳴門市	25人
第3区	松茂町	6人
第4区	北島町	5人
第5区	藍住町	11人
第6区	板野町	9人
第7区	上板町	9人
第8区	阿波市	3人
合	計	82人

小学生だけじゃない！ 地元土地改良区も水路トンネルを見学

小学生の見学会に続いて3月2日、藍住町富吉地区の工事現場で藍住町の富吉土地改良区と川口土地改良区の役員さんによる見学会を行いました。両土地改良区から、「いよいよ地区内で幹線水路工事がはじまったが、実際どのような施設で我々の所に水が届くのかを見たい」との要望もお聞きしており、今回の開催となりました。また、日曜日ということで一部周辺住民の方にも一緒に見学してもらいました。

現在、県営事業により川口土地改良区では地区内のパイプラインが完成、富吉土地改良区ではパイプライン工事が実施中です。今後、国営事務所と県で幹線水路から地区内パイプラインへの水の受け渡しについて、地元と具体的な調整を進めていくこととなります。



吉野川下流域土地改良区 平成19年度通常総代会のご報告

平成19年度通常総代会を平成20年3月12日（水）板野町町民ふれあいプラザにて開催し、提出議案について全て原案どおり可決しました。

～ 主な議案 ～

- ・平成19年度一般会計収支補正予算について
- ・平成20年度事業計画について
- ・平成20年度一般会計特別会計収支予算について
- ・役員補欠選任について

－ 新理事長のご紹介 －

本通常総代会および理事会を経て吉野川下流域土地改良区の新しい理事長に鳴門市の吉田忠志市長が就任いたしましたのでご報告します。

※任期：平成20年10月25日（現役員の残任期間）



吉田 理事長

☆ 編集後記 ☆

日本最古の歴史書と言われる「古事記」の中に、イザナギとイザナミの夫婦神による国産みの話があります。この中で、阿波の国は大宜都比売（おほげつひめ）という女性の名前がつけられています。一説によると、大宜（おほげ）は大食（おほけ）で“食べ物の豊かな土地”という意味があるそうです。「古事記」が記された時代から約千三百年が経つ現在でも、この吉野川下流域を見渡せば当時の人々の想いを感じることができます。これから先、吉野川下流域に住む人々を取り巻く環境は、農業に限らず様々な変化があるかもしれませんが、次の世代にこの“食べ物の豊かな土地”が引き継がれることを願っています。（平成20年3月17日）



お問い合わせ先：


中国四国農政局四国東部農地防災事務所：板野郡板野町川端字庄境 2-1

電話 088-(672)-5252

吉野川下流域土地改良区

：鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1

電話 088-(683)-5811

（愛称：  水土里ネット吉野川下流域）

水土里ネット